

貯金事業からのお知らせ

貯金事業は、共済積立貯金を運用し、その運用益を貯金者へ還元することにより福祉の向上を図ることを目的とした事業です。

8月から10月までの各種提出期限等は次のとおりです。

8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24 31	25	26	27	28	29

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

: 「貯金払戻（解約）請求書」共済提出期限
 : 払戻送金日
 : 各申込書共済提出期限
 : 臨時積立振込期限

- 解約金は、8月28日、9月29日、10月29日に送金します。
- 臨時積立をする場合は、**臨時積立申込書を共済事務担当課へ提出後、期限までに振込みをお願いします。**
- 当組合で作成した振込依頼書を使用し、県内の足利銀行で振込むと手数料は無料となります。
- 所属所における提出期限は、共済事務担当課へお問い合わせください。